

コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力をあげ、企業価値の向上に取り組んでいます。

●会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しています。また、事業ユニットごとの収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の变革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を敷いています。

当社は、経営の意思決定と日常業務の執行は密接不可分と認識しています。従って、株主総会にて株主から選任され、株主および取引先等関係者に対し法的責任を負う取締役が業務執行の中核を担い、主要な事業部門の業務執行を統括しています。

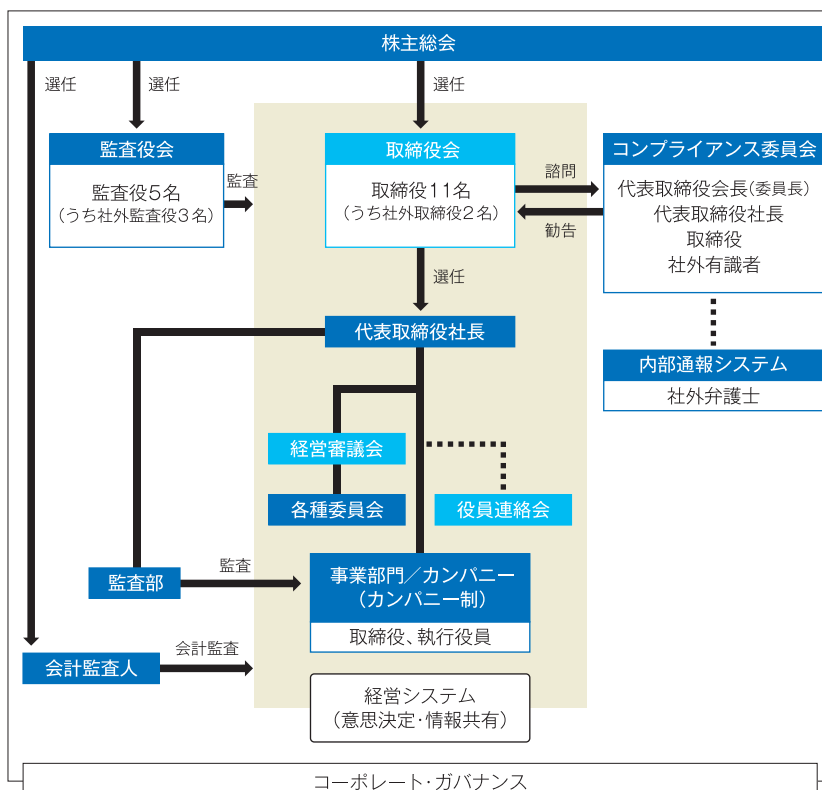
一方、さらなる経営の透明性・公平性の確保に資するという観点から、2007年6月より社外取締役2名を招聘し、業務執行の監督機能の強化を図っています。これら社外取締役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

取締役会は、経営トップ、本社部門の重要な役職を担う者、経営に重要な影響を与える事業部門の長、社内カンパニーの長および社外取締役の計11名で構成されています。

これら取締役の指揮のもとで執行役員が業務の執行を分担しています。当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役社長から委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置づけています。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役および執行役員の任期は1年としています。

事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」(四半期に1回開催)および「経営審議会」(月2回開催)を開催しています。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監なら



びに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」(四半期に1回開催)を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図っています。このほか、会社の経営全般に及ぼす影響度が高い事項を、社長または上位職位の諮問を受けて関係者が審議する場所として委員会を設けることがあります。

●監査役監査、内部監査および会計監査の状況

社外監査役3名を含む5名の監査役により、経営監査機能を一層強化することで、企業統治の実効性を高めています。なお、社外監査役と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

内部監査については、独立した監査組織として監査部(兼任含め12名)を設置しています。特にコンプライアンス、環境、情報セキュリティ等の各監査については、それぞれの統括部門が監査部と共同あるいは連携して監査を実施しています。

会計監査については、あずさ監査法人が監査業務を執行しています。

なお、内部監査、監査役監査および会計監査の連携につきましては、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画および監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っています。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を受けています。加えて、監査役は、内部監査部門等から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。

●コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置づけています。2000年6月に、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて改定を行っています。また、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、推進計画の立案と進捗状況の確認のほか、「内部通報システム」に通報のあった事

案に関する施策を取締役に上程するなど、コンプライアンス経営の実効を高めています。さらに、この取り組みを当社グループ全体にも広げるべく活動を展開しており、主要グループ会社においても「倫理規範」と「行動基準」から成り立っている『企業倫理綱領』の制定、「コンプライアンス委員会」の設置、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」の運用を行っています。

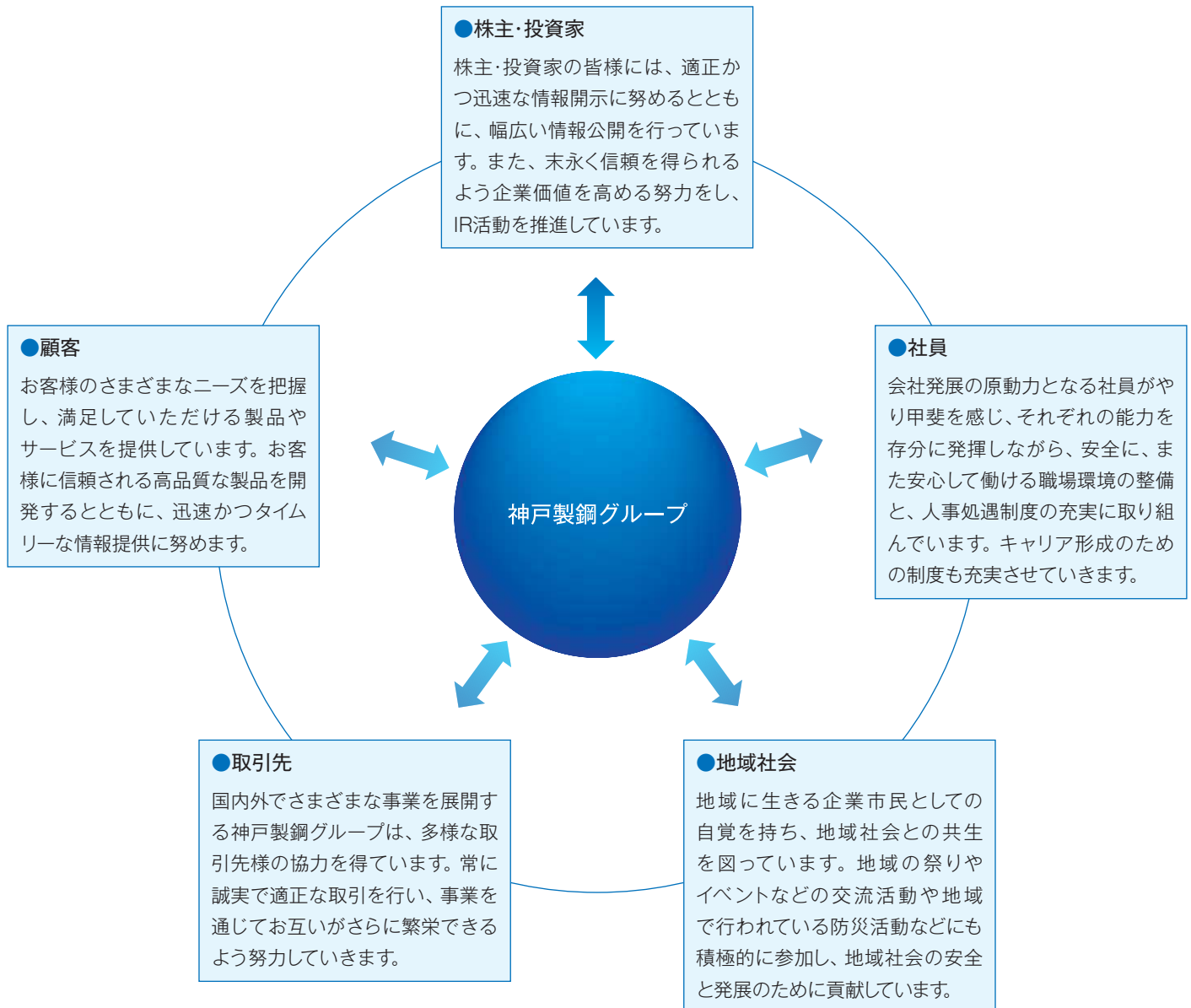
●株券等の大規模買付行為に関する対応方針

当社は2006年4月、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、「株券等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入しました。これは、特定株主グループの議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に対して、買付ルールを定め、遵守しない場合には、当社取締役会の判断により原則として対抗措置を講じるものです。当社取締役会による恣意的な判断を防止するため、社外弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外取締役からなる「独立委員会」を設置しています。「独立委員会」は、大規模買付者から提供される情報が十分か否か等の判断ならびに対抗措置の発動および中止の可否について、当社取締役会への勧告を行います。

なお、本方針は、2006年4月27日の取締役会で導入を決定し、2007年4月26日の取締役会においてその内容を見直し、2007年6月26日開催の株主総会にてご承認をいただきました。

ステークホルダーとの関わり

神戸製鋼グループは、顧客、取引先、地域社会、株主・投資家、社員などさまざまなステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を構築しています。「ものづくり」を通じて社会のお役に立てる企業グループを目指し、情報の開示を積極的に行い、社会とともに発展していきます。



環境経営基本方針

神戸製鋼グループは地球環境の保全が、すべての生命体に共通する最も重要な課題であり、より健全な地球環境を次世代に引き継ぐことが私たちの使命であると認識し、環境経営基本方針を策定し、事業活動のあらゆる面で環境に配慮する環境経営の推進に努めています。1992年に設置した地球環境委員会を2002年に環境経営委員会に改組し、グループ全体で環境経営に取り組んでいます。また、2006年に判明したばい煙問題への対応から取締役会の諮問機関として環境管理委員会を新たに設け、環境管理面の強化についてさらに注力して取り組んでいます。

■環境経営基本方針

「グループ環境経営の実践による企業価値向上」

神戸製鋼グループは、環境先進企業グループを目指して

1. 環境に配慮した生産活動
2. 製品・技術・サービスでの環境への貢献
3. 社会との共生・協調

を実践することにより、社会的責任を果たすとともに、企業価値を高める。

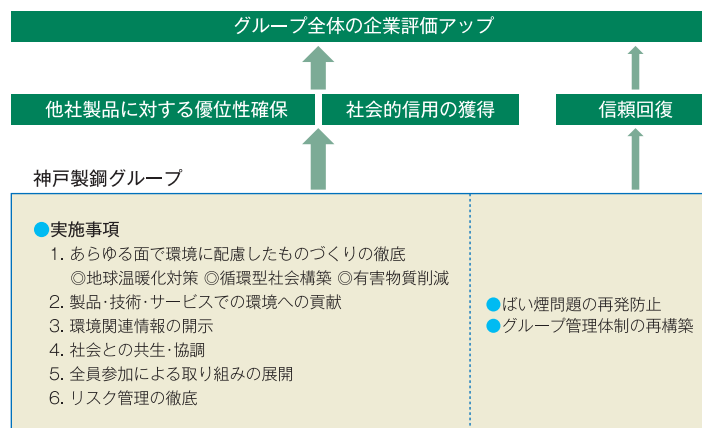
●環境目標

グループ環境経営を推進していくため、2006年度から2008年度の中期環境経営計画を策定し、現在、6つの実施事項「あらゆる面で環境に配慮したものづくりの徹底」「製品・技術・サービスでの環境への貢献」「環境関連情報の開示」「社会との共生・協調」「全員参加による取り組みの展開」「リスク管理の徹底」について展開しています。

関係法令を遵守し、事業立地や施設の建設、設備の導入、購買、生産、流通、製品のライフサイクルなどのあらゆる

る面で環境に配慮したものづくりを徹底し、環境負荷低減に役立つ製品、技術、サービスを提供します。社会とのコミュニケーションに努め全員参加で取り組みます。

■グループ環境経営の中期展開イメージ



地球温暖化対策

地球温暖化は、二酸化炭素(CO₂)や代替フロンなどの温室効果ガスの増加が影響しているといわれています。2005年に京都議定書が発効し、温暖化対策の取り組みが地球規模で進められています。国内においては、地球温暖化対策の推進に関する法律を中心に関連法令が順次整備され、各種施策が実施されています。また、産業界は、温暖化対策の推進に関して自主行動計画を策定し、各業界を挙げて取り組んでいます。神戸製鋼グループは、業界ごとの自主行動計画に基づき、あらゆる事業活動において省エネルギーなどのエネルギー使用の合理化を推進しています。

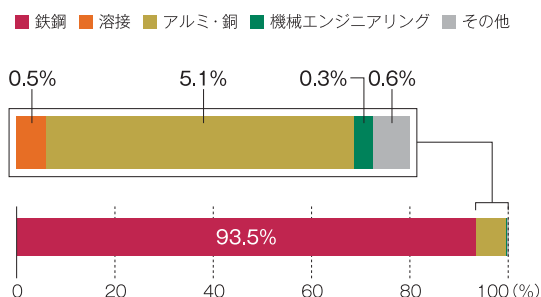
●生産工程における省エネルギー

神戸製鋼グループは、2007年度にグループ全体で226PJ(ペタ・ジュール)のエネルギーを使用しました。そのうち93.5%が鉄鋼関連事業によるものでした。

これまで製鉄所などの製造事業所では、燃焼管理の徹底、設備の連続化や排熱回収設備の設置など、最新の省エネルギー技術の導入を実施することにより、エネルギー使用を大幅に合理化してきました。その結果、生産工程におけるエネルギー効率は世界最高レベルに達しています。今後もエネルギー効率がより高く、環境への負荷が小さい、新しい生産技術の開発も積極的に推進していきます。

■部門別エネルギー使用量(グループ会社含む)

2007年度総エネルギー使用量:226PJ(ペタ・ジュール)



循環型社会構築

神戸製鋼グループは、素材や産業機械など多岐にわたる事業展開を行っており、素材分野においては鉄鉱石や石炭などの原材料を海外から輸入しています。また、循環型社会構築に係わるべく環境関連装置なども提供しており、再資源化などに貢献しています。このような事業展開の中で、限りある資源を有効に活用するために、各事業所内においては廃棄物の発生を極力少なくするよう取り組んでいます。発生する副産物などについては可能な限り再利用や再資源化するよう努めており、鉄鋼スラグをセメント用資材に活用するなど循環型社会構築に向けた活動を積極的に推進しています。

● 廃棄物発生抑制とリサイクルの推進

神戸製鋼グループでは、2007年度に約481万トンの副産物(発生物)が生じ、そのうち98.4%が鉄鋼関連事業によるものでした。製鉄所においては、製鉄工程で副次的に発生するスラグやダストの再資源化を促進してきました。

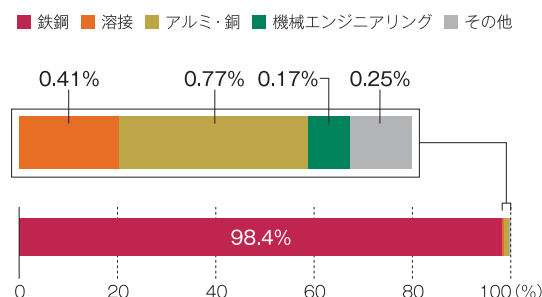
1992年度からは、廃棄物に関するアクションプログラムを策定して、廃棄物の削減やリサイクル化などを継続して推進しています。2007年度は、神戸製鋼の全事業所で93.7%、グループ全体では93.0%を再資源化しています。

2007年度の埋め立て処分量は、一部再利用できなかった鉄鋼スラグや再資源化を目的に保管していたダストなどの一部も埋め立て処分した結果、グループ全体で約29万トンでした。

今後も引き続き、各産業団体の自主行動計画を確実に遂行するとともに、再資源化の技術開発や廃棄物の発生抑制などを一層進め、埋め立て処分量を削減していきます。

■ 部門別発生量(グループ会社含む)

2007年度副産物発生量: 481万トン



● 事業所のゼロエミッションへの取り組み

各事業所では、廃棄物の埋め立て処分量の削減に向けたアクションプログラムを作成し、再利用やリサイクルなどに継続的に取り組んでいます。

製品・技術・サービスでの環境への貢献

神戸製鋼グループは、鉄鋼、アルミなどの素材分野や機械・エンジニアリング分野でこれまで蓄積した生産技術、エンジニアリング技術やノウハウを活かし、環境に配慮した製品・技術・サービスを提供することで環境保全に貢献しています。

● 高性能アルミ製吸音パネル「アルミ箔エコキューオン」

神戸製鋼と神鋼建材工業は、小さな孔を無数に空けたアルミ箔を用いた吸音構造による屋外用防音壁を世界で初めて開発しました。この屋外用防音壁は、遮音部分にアルミ板や銅板を用いることは従来と変わりませんが、吸音部分に従来から多く使用されている繊維系吸音材料の代わりに、小さな孔を無数に開けたアルミ箔を用いています。薄いアルミ箔に、箔厚程度の直径の孔を無数に開け、そのアルミ箔と遮音用のアルミ板との間に適度の空気層を確保した構造としています。

道路や鉄道の沿線、あるいは工場の機械設備の周囲および敷地境界などに設置することで、従来から多く使用されている繊維系材料を用いた防音壁を上回る効果が得られます。また、アルミの持つ特性から耐光性やリサイクル性に優れた環境にやさしい製品でもあります。



アルミ箔エコキューオン